

ダイレクト定期預金（ハローアクセス支店扱）共通規定

1〔口座の開設〕

(1)「ダイレクト定期預金（ハローアクセス支店扱）」（以下「この預金」といいます。）は、東京都民銀行（以下「当行」といいます。）の指定する当行名義の口座に振込まれた資金、またはハローアクセス支店（以下「当店」といいます。）の同一名義人口座からの振替資金により作成します。

小切手その他の証券類、あるいは現金での受入れはできません。

(2)この預金の申込みは、定期預金申込書と確認書類（以下「申込書類」といいます。）の郵送により受け付けます。

申込みは、預金者本人が行ってください。使者・代理人や未成年者、補助・補佐・後見が開始された者等からの申込みはお受けできません。

(3)この預金は、振込金にて作成する場合は、郵送された申込書類の内容と、振込金の受領を確認した後、振込金の受領日をもって、定期預金口座を開設し、定期預金証書を発行します。

また、当店の同一名義人普通預金口座からの振替資金にて作成する場合は、作成日に当該口座から作成資金をお支払いいただき、当該作成日に次項に定める定期預金口座を開設し、定期預金証書を発行します。作成日は、郵送された申込書類が到着後、申込金額が当該口座において作成資金が確認できた日とします。

定期預金証書はご本人宛に簡易書留郵便で郵送いたします。

(4)この預金は、少額貯蓄非課税制度（マル優）のお取扱いはできません。

(5)この預金口座は、次条第1項各号のいずれにも該当しない場合に利用することができ、次条第1項各号の一にでも該当する場合には、当行はこの預金口座の開設をお断りするものとします。

2〔預金の解約、書替継続〕

1. 解約等

(1)次の各号の一にでも該当し、預金者との取引を継続することが不適切である場合には、当行は預金取引を停止し、または預金者にも通知することによりこの預金口座を解約することができるものとします。なお、この解約によって生じた損害については、当行は責任を負いません。また、この解約により当行に損害が生じたときは、その損害額を支払ってください。

①預金者が口座開設申込時にした表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明した場合

②預金者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」とい

ます。)に該当し、または次のいずれかに該当することが判明した場合

- A 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
- B 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
- C 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
- D 暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること
- E 役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

③預金者が、自らまたは第三者を利用して次のいずれか一にでも該当する行為をした場合

- A 暴力的な要求行為
- B 法的な責任を超えた不当な要求行為
- C 取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為
- D 風説を流布し、偽計を用いまたは威力を用いて当行の信用を毀損し、または当行の業務を妨害する行為
- E その他AからDに準ずる行為

(2) 前項により、この預金口座が解約され残高がある場合、またはこの預金取引が停止されその解除を求める場合には、当店に申出てください。この場合、当行は相当の期間をおき、必要な書類等の提出または保証人を求めることがあります。

(3) 通知に際して、当行が解約の通知を届出のあった氏名、住所にあてて発信した場合には、到達のいかんにかかわらず、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

(4) 満期日の定めがある預金について、満期が到来する前に前条第1項によりこの預金口座を解約した場合の利息は、各預金規定に定める期限前解約利息により取扱います。

(5) この預金を解約または書替継続(証書切替)するときは、当店に電話にて申込みください。当店から所定の書類を郵送いたしますので、必要事項の記入・届出の印章により押印のうえ所定の書類を、定期預金証書と一緒に返送してください。

3 [届出事項の変更、証書の再発行等]

(1) 証書や印章を失ったとき、または印章、氏名、住所その他の届出事項に変更があったときは、直ちに、当店に電話により連絡してください。当店では電話による仮受付後、当行所定の書類を郵送いたしますので、必要事項を記入・押印のうえ、本人確認書類(写し)、その他必要書類とともに、当店に届出てください。

(2) 前項の印章、氏名、住所その他の届出の仮受付前に生じた損害、ならびに、仮受

付後に通常返送に要する相当の期間をもっても正式な届出前に生じた損害については、当行に過失がある場合を除き、当行は責任を負いません。

- (3) 証書または印章を失った場合のこの預金の元利金の支払い、または証書の再発行は、当行所定の手続きをした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。
- (4) 証書を再発行する場合には、当行所定の手数料をいただきます。

4 [成年後見人等の届出]

- (1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によってお届けください。
- (2) 家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がされた場合には、直ちに任意後見人の氏名その他必要な事項を書面によってお届けください。
- (3) すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がされている場合にも、前2項と同様にお届けください。
- (4) 前3項の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様にお届けください。
- (5) 前4項届出の前に生じた損害については、当行は責任を負いません。

5 [印鑑照合]

証書、諸届その他の書類に使用された印影を届出の印鑑と相当の注意を持って照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうへは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があってもそのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

6 [譲渡、質入れの禁止]

- (1) この預金および証書は、譲渡または質入れすることはできません。
- (2) 当行がやむをえないものと認めて質入れを承諾する場合には、当行所定の書式により行います。

7 [保険事故発生時における預金者からの相殺]

- (1) この預金は、満期日が未到来であっても、当行に預金保険法の定める保険事故が生じた場合には、当行に対する借入金等の債務と相殺する場合に限り当該相殺額について期限が到来したものとして、相殺することができます。なお、この預金に、預金者の当行に対する債務を担保するため、もしくは第三者の当行に対する債務で預金者が保証人となっているものを担保するために質権等の担保権が設定されている場合にも同様の取扱いとします
- (2) 前項により相殺する場合には、次の手続きによるものとします。
 - ①相殺通知は書面によるものとし、複数の借入金等の債務がある場合には充当の順序方法を指定のうへ、証書は届出の印章を押印して直ちに当行へ提出してください。ただし、この預金で担保される債務がある場合には、当該債務または当該債務が第三者の当行に対する債務である場合には預金者の保証債務から相殺されるものとします。

②前号の充当の指定のない場合には、当行の指定する順序方法により充当いたします。

③第1号による指定により、債権保全上支障が生じるおそれがある場合には、当行は遅滞なく異議を述べ、担保・保証の状況等を考慮して、順序方法を指定することができるものとします。

(3) 第1項により相殺する場合の利息等については、次のとおりとします。

①この預金の利息の計算については、その期間を相殺通知が当行に到達した日の前日までとして、利率は約定利率を適用するものとします。

②借入金等の債務の利息、割引料、遅延損害金等の計算については、その期間を相殺通知が当行に到達した日までとして、利率、料率は当行の定めによるものとします。また、借入金等を期限前弁済することにより発生する損害金等の取扱いについては当行の定めによるものとします。

(4) 第1項により相殺する場合の外国為替相場については当行の計算実行時の相場を適用するものとします。

(5) 第1項により相殺する場合において借入金の期限前弁済等の手続きについて別の定めがあるときには、その定めによるものとします。ただし、借入金の期限前弁済等について当行の承諾を要する等の制限がある場合においても相殺することができるものとします。

8 [連絡等の遅延]

当行の責によらない事由で生じた、郵便の遅延、通信回線の障害等による、この預金に関わる手続の不能・遅延等については、当行は責任を負いません。

9 [規定の改定]

当行は、本規定の内容を預金者に通知することなく変更することがあります。その場合、変更の内容については、当行のホームページ、ダイレクトメール等、当行の定める方法により告知します。

10 [合意管轄]

この預金の取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上

(平成 24 年 10 月改正)

